

## 文化間理解教育としての「交流活動」

李 徳奉

### はじめに

外国語学習の主な動機が個人の就職のためのような生きるための学習動機は減りつつある。それより現代は、交流を深め地域の共生・共栄を目指した平和のための日本語学習の時代へ傾斜しつつある。したがって、現代の日本語教育に「交流」という学習形態を取り入れるということは、時代の学習理念にも合致する。ただし、自文化のイメージ向上のために行われているような交流とは区別すべきである。何のための交流かをはっきりしないと交流の意義は色あせてしまう。

日本語教育関連リソースの評価は、リソースの量と質、それから活用度の三つの観点から下すことができる。このような三つの観点から国立国語研究所により行われた韓国、台湾、マレーシア、タイ、オーストラリア等における日本語教育用リソース事情の調査結果を見ると、量的には、決して少なくないという共通点があった。90%の学習者が日本語の見聞きのできる環境にあり、70%が回りに日本語があるという。50%が日本語でのやりとりの経験があり、日本からの遠近に関わらず日本語は身の回りにあったということである。質的には、教育用として作られた一部の教材や辞書等の質は別として、書籍・テープ・放送・インターネット資料・人的リソースなど、生のリソースはどれも質的に低くない。

問題は、活用の問題で、ほとんど日本語教育に用いられていないというところにある。リソースが山ほどあっても学習に取り入れ、活かされない限り真のリソースとはいえない。とりわけ人的リソースの場合、学習者の多くは、日本人との交流やホームステイ等の接触を望んでいるにもかかわらず、日本人との出会いの機会が足りなすぎる。「交流のための日本語教育」とは程遠いリソース事情と言える。

世界的に日本語学習者の多くは初級レベルとまりの傾向が目立つ。その原因の一つは、日本語教育のほとんどが時間の限られた学校教育に偏っているところにある。また、日本語能力判定の基準として広く用いられている日本語能力試験中心日本語教育の影響も大きい。試験から比較的に自由な立場にいる一部地域の学習者を除いて、リソース排除の日本語教育は、学校中心の日本語教育と試験中心の日本語教育の合作と言えよう。この障碍を乗り越えるためには、学校教育と日

本語能力試験にリソース関連の内容を積極的に取り入れることであろう。試験中心の教材の中の日本語は計画的節約と制限が加えられたもののゆえ、その内容の深さや多様性に限りがある。しかし、多様なリソースを取り入れることにより、学習者は、生きた日本語、多様なジャンルの文章と内容、生きた情報、多様なレベルの文章に触れられ、ネイティブ話者との触れ合い活動などにより初級止まりという限界を乗り越えられるような動機付けを与えることができると思う。すなわち、リソースは、限られた時間による学校教育の限界を乗り越え、自律学習への転移を促す効果が期待できる。

とりわけ、アジアにおける日本語教育の目指すべき方向は、交流型日本語教育と言える。そのようなニーズにあった日本語教育システムの構築が必要である。そのようなニーズに応えられるような学習効果を高めるためには、交流のための日本語教育、文化間理解のための日本語教育に活用できるようなリソースを学習活動に積極的に取り入れることであろう。そのようなニーズに適したリソースは、何よりも人的リソースといえる。人的リソースの活用こそ交流型日本語教育を成功させる近道であろう。このようにリソースは、教科書と試験の虜になっている日本語教育をより多様化させることのできる脱出口とも言えよう。

韓国の場合、このような事情を踏まえて2011年適用予定の新しい学習指導要領では、政策的に交流活動を勧めていくためにリソースの積極的な活用を取り入れることを検討している。

本稿では、交流をいわゆる「総合的日本語教育」の一環として、また、文化間理解教育の教授法として用いた場合、その教育的効果を高めるために補うべき点について考えてみたい。

### 1. 拡張的認知理論に通じる「交流」という教授法

他文化適応トレーニングは、認知の発達レベルで扱うべきもので、ピアジェ的に考えると発達には認知構造の変化を伴うものである。そのトレーニング方法のひとつに、エンタカウンターのシミュレーション・トレーニングがある。互いに考え方の違った文化圏を想定した上で意味解釈のずれと解決の体験を積み重ね、文化ショックに対する感情的柔軟性を養う。

総合的日本語教育は、広い意味での日本学（語学、文学、民俗、芸術、歴史、政治、経済、社会）的素養と情報を取り入れての日本語教育であり、学習内容を構造化せず学習者の体験を重んじ自ら問題を解決していく教授法である。学習方法をも学習者が選ぶという点において、教授法を制限しない教授法である。与えられた課題を解決するため実際の多様な資料を利用するという点においては、体験プロジェクト、内容中心教授法、オープン・メソッド、交流法などがこれに相当する。総合的日本語教育は、具体的な教授方法というより一種のアプローチともいえる。

「日本文化がすきになる」ということについて、「理解」を越え「好きになる」レベルまで日本語教育で望めるかについては慎重な検討が求められる。その時の文化の概念、とりわけ、日本文化とは何なのかについて具体化が求められる。同時に、日本文化に対する理解を深めるためには、とりあえず文化関連のリソースの支援、とりわけ著作権フリーのリソースの確保が要である。中でも、世界に進出している人的リソースの支援ができるようなチャンネルづくりは学習者と日本人との交流支援という点においてその意義は大きい。

他文化の「理解」や「好きになる」ために「人的交流」は効果的な方法に違いないが、従来のような機関主導型交流だけでは限界があり、自主的な人的交流が望ましい。そこで、本稿では、交流の教授法としての可能性について考えて見たい。

## 2. 日・韓交流の実態

文部科学省（2004）の統計によると、日本の大学と韓国の大学との交流協定締結数は 1,149 校にのぼる。また、日本の高校の 1,352 校が海外の学校と交流をしていて、そのうち 11.5%が韓国の高校と交流している。ソウル市内の小・中・高 86 校、プサン市内の小中高 106 校が日本の小・中・高と交流協定を結んでいて相互訪問などの交流を続けている。また、2005 年は、日・韓友情年ということで 600 件あまりの文化交流が計画されている。また、2005 年度の日本と韓国間の修学旅行者数を見ると表 1 で見るように毎年相当の相互訪問が行われている。（文化観光部内部資料による）

<表 1>韓日間修学旅行交流者数

年度別	日本から韓国へ	韓国から日本へ
2001	26,802	84,396
2002	38,167	173,446
2003	13,825	87,223
2004	28,274	137,296

このような国際理解教育やグローバル教育の一環として行われる様々な交流の実績は、日・韓の間で長年にわたり実行されてきて、相当の量にのぼる。しかし、交流の量にふさわしいほどの文化間教育の効果が得られたかは疑問である。従来の多くの交流は、行政中心、学校などの機関中心の交流が多く、何らかの類似点を接点に行われている傾向がある。

## 3. 交流の定義と類型

「交流」の辞書的意味は、「ちがった系統のものどうしが互いに入りまじること、また入りまじらせること（広辞苑）」とある。日本語教育的活動に言い換えると、「異文化間の学習者同士が互いに触れ合うこと」と言える。交流とは、人間や文化などの単なる混じりあいではなく、文化間教育のプロセスとして捕らえなければならない。異文化体験のやり取りであり、異文化間触れ合いであり、異文化間の付き合いである。即ち、文化間教育における交流とは、相互経験のやり取りであり経験の共有と言える。文化間理解教育とは、異文化の中に新しい文化的自分を発見させるプロセスなのである。従って、文化間理解教育では、文化の交流に中点を置くより、人間の接触に重点をおくべきであろう。このような人間中心の交流を段階別にみると、「出会いの段階」、「触れ合いの段階」、「話し合いの段階」、「やり取りの段階」、「付き合いの段階」に分けることができる。

交流には、様々の類型が考えられる。体験の度合いによって、情報提供レベル、観察レベル、体験レベル、生活レベルに分けることができる。交流の担い手によっては、団体（行政・学校・民間団体、企業）主導型交流、個人主導型交流があり、属性別には、子供の交流、学生の交流、青年の交流、障害者の交流、同好人の交流などがある。また、一方的交流があれば、相互的交流もあり、一回性交流と連続性交流がある。期間別には、短期的交流と長期的交流があり、主題別には、留学、研修旅行、修学旅行などのような研修から、芸能交流などの文化交流、学術交流、学習交流、技術交流、スポーツ交流、業界交流、地域内交流などがある。交流の目的別には、援助、指導、紹介、取引、親善（和解）、協力、学習、興味（エンター）など、様々である。日本語教育において行われている交流の場合、ほとんどが学校どうしの交流に限られている。それも姉妹校中心の親善を目的とした一過性の短期的観察型の交流がほとんどである。

#### 4. 交流の効果と限界

機関中心の多くの交流は出会いや触れ合いのようなきっかけの場に過ぎなく、後続のやり取りや話し合いは続かない。そこには誠意を尽くしてのもてなしと観光地めぐり、食べ物など文化的体験が加わるのが普通である。このような交流によって、訪問者は暖かい心遣いに感動し、相手に対するイメージがよくなるに違いない。多くの場合、出会いとしての効果と異文化に対する興味の発見が期待できる。ステレオタイプの調整と個の文化に芽生えるきっかけにもなりうる。この場合は、文化間教育に芽生え始めたということで成功的な体験とも言えるが、逆に嫌いになることさえもあり、失敗した体験のまま終わる場合もある。

人間は、だれもが成功的な自分の体験を大事にしがちだが、逆に、失敗した体験に対しては相手または回りの環境に責任を回す傾向がある。したがって、細かいところまで気が配られたもてなし風の交流の場合は、一応、成功的な出会いになる可能性は高い。これだけで文化間教育につながるとは限らないが、この類の交流も、文化間教育に導く近道になるに違いない。

機関主導による交流の問題点を並べてみると次の通りである。

- ① 一過性の交流がほとんどである。
- ② 文化の表層的体験にとどまる場合が多い。
- ③ 行政や学校などのような機関主導型の交流が多い。
- ④ 教師主導型の交流計画や進行が多い。
- ⑤ 観察中心の異文化体験が多い。
- ⑥ 団体単位の交流が多い。
- ⑦ 異文化適応教育は伴わない場合が多い。
- ⑧ 多文化的価値観教育のカリキュラムが見られない。
- ⑨ 誠意を尽くしたもてなしにより真の姿が見られないおそれがある
- ⑩ 政治的目的による自文化の広報やイメージ改善のための交流の対象になるおそれがある。
- ⑪ 広報と商品販売の橋頭堡を築くための文化交流もある。
- ⑫ 多くの場合、相互の類似性に頼っての交流が多い。

#### 5. 教授法としての可能性

「交流」は、教育現場での実績の蓄積が多く、体験学習であり、総合認知的学習形態ということで教授法としての可能性は高い。それに、カリキュラム化ができることと、定型化ができることなどから教授法とし

での活用可能性は高いと思われる。いわゆる「交流法」の特徴としては、相互理解学習であり、学習者中心の学習、打ち合わせによる学習であることなどが挙げられる。交流法のメリットとして挙げられるのは、何よりも、言語と文化間教育の習得が同時にできることが挙げられる。

交流は、文化という先入観抜きに人間どうしの接触により「個の文化」の理解に入る入り口に値する。しかし、その接触は文化間教育への入り口に過ぎない。商品の交流の時代（文明の交流）から人間の交流（文化の交流）の時代になってから異文化の理解の必要性は高まっているが、その理解のすべはまだ初歩的レベルに止まっている。異文化理解のきっかけとしての「交流」をより効果的にするためには、「交流」の教授法としての位置づけが求められる。

交流が教授法としての機能を果たすためには、次のような点を補わなければならない。

- ① プログラムの充実により体験中心の交流にすること
- ② 交流の目的を相互理解に置き、互いに親しくなれるようにすること
- ③ せっかく芽生えた異文化への関心が続けられる後続のプログラムを設ける。
- ④ 学習者の自律による学習者中心の交流にすること
- ⑤ 交流プログラムを段階化し、レベル別に進めること
- ⑥ 交流の担い手同士のネット化により交流の輪を広げていくこと
- ⑦ 交流の体験内容を多様化し、動機付けと理解の幅を広めること
- ⑧ 交流対象を多極化し多数の文化圏の体験を豊かにすること
- ⑨ 人間文化の属性を理解し異文化を見る目を育てること
- ⑩ 普段からグローバル教育や多文化主義的考え方を教えること
- ⑪ 異文化に対するステレオタイプの実態を確かめ、認識を正すこと
- ⑫ 自文化の広報やイメージ向上のための交流は避けること
- ⑬ 自文化を客体化する教育を並行させること

#### おわりに

「交流」という教授法による日本語学習領域の拡大、異文化理解のできる日本語教育を目指すべきであろう。

また、従来の交流のように類似点だけを頼りにした交流は、近づきやすい長所がある反面、幅広い理解よりは臨時的な同類であることだけが浮彫りにされる可能性がある。より幅広い理解に導くためには、より多様な交流先を求めていくべきであろう。

日本語教育の場合、姉妹校交流の効果的運営が望ましい。とりわけ、経費の負担を減らすためには、受け入れ側のホストファミリーの確保が要と言える。

国際的交流の場合、継続性を妨げる原因の一つである経費の負担は大きい。そのための支援システムの構築が求められる。同時に、交流の相手が見つけれられるように交流の仲介役のできるシステムの構築も望ましい。また、交流の相手との継続的な交流ができるようにネットワークづくりを支援することも大事である。とりわけ、インターネットによる後続の交流は、時間的・経済的にも望ましい。

交流を教授法として位置づけるためには交流を取り入れたカリキュラムや交流における「接触場面」を想定しての教材の開発も求められる。

何よりも、交流に望む際は、交流の理念を相互理解と相手に対して好きになることを目指し、異文化へのリスペクトの姿勢で臨ませるのが大事である。

#### 参考文献

- 李徳奉 (2005) 「日本語教授法としての〈交流〉の位置づけ」  
第5回日本語教育国際フォーラム要録 (明海大学) pp.30-32
- 魚住忠久 (1995) 『グローバル教育』、東京：黎明書房
- 金容雲編 (2003) 『韓日地方自治団体間交流実態調査書』ソウル：韓日文化交流会議
- 国立国語研究所 (2003) 『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：タイ (バンコック) アンケート調査集計結果報告書』、国立国語研究所日本語教育部門
- 国立国語研究所 (2004) 『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：台湾アンケート調査集計結果報告書』、国立国語研究所日本語教育部門
- 国立国語研究所 (2005) 『日本語教育の学習環境と学習手段に関する調査研究：韓国アンケート調査集計結果報告書』、国立国語研究所日本語教育部門
- 国際研究集会実行委員会編 (2005) 『国際研究集会「ことば・文化・社会の言語教育」要録』、東京：国際研究集会実行委員会 (代表：佐々木倫子)
- 佐藤群衛 (1999) 『国際化と教育』、東京：放送大学教育振興会
- 宮崎里司/ヘレン・マリOTT編(2003) 『接触場面と日本語教育』、東京：明治書院
- ヤン・ギホ (2006) 「グローバル時代の地域国際化の専門人材養成方案」光州全南発展研究院・全南大学校日本文化研究センター共同主催国際学術シンポジウム要録 pp.1-18

い どくぼん/同徳女子大学校・教授